



あきる野ボランティア・市民活動センター

ボランティア情報誌

令和5年3月号
※奇数月15日発行

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会 あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033



子育て応援サロンファンファン参加者

子ども同士で遊べて

母親同士がゆっくりできる

居場所に感謝♪

ボランティア情報誌 表紙写真募集

笑顔の写真や発行月にあった写真をお送りください。
ご応募お待ちしています。

★①ペンネーム ②メッセージ ③写真 ④氏名

⑤連絡先 ⑥住所 を記載し、メールまたは郵送にて
お送りください。※①～③は情報誌に掲載します。

※締切は、発行月の前月20日までです。



[内容] ◎ボランティア保険のお知らせ ◎行事保険のお知らせ ◎使用済み切手等のご案内 ◎電話による傾聴ボランティア事業のご案内
◎介護支援ポイント制度事業のご案内 ◎赤十字月間のお知らせ ◎Smile project 終了のご案内

※掲載のボランティア活動は、新型コロナウイルス感染状況等により変更や中止となる場合があります。

※本情報誌は、地域の皆様にご協力いただいている社協会員会費等を活用して発行しています。

令和5年度ボランティア保険の受付を開始しています

【ボランティア保険とは】

ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がけがをした。又は、ボランティアの方が、ボランティア活動中に他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた。このような場合を補償する保険です。



【保険期間】

令和5年4月1日0時から令和6年3月31日24時までの1年間

※中途加入の方は、加入手続き完了日の翌日0時から令和6年3月31日までとなります。

【補償内容等】

令和4年度と補償内容が変更になっている場合があります。補償内容等の詳細については、パンフレットや東京福祉企画のホームページをご覧ください。

【加入手続き】

社会福祉協議会の窓口にて行っています。申込書と払込用紙を受け取り、保険料を支払いのうえ申請書と払い込みの控えを窓口にご提出ください。

令和5年4月1日から保険適用を希望される方は、3月中に受付を完了させてください。

【問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

行事保険をご活用ください

【行事保険とは】

非営利団体が主催した福祉活動やボランティア活動の行事参加中に、行事参加者がケガをした場合の傷害保険と行事主催者が他人の身体や財物に損害を与え、賠償責任を負った場合の賠償責任保険がセットになった保険です。



【補償内容等】

行事の内容等により保険料及び補償内容が異なります。補償内容等の詳細については、パンフレットや東京福祉企画のホームページをご覧ください。

【加入手続き】

社会福祉協議会の窓口にて行っています。申込書と払込用紙を受け取り、保険料を支払いのうえ申請書と払い込みの控えを窓口にご提出ください。

【問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

ベルマーク



集めています

ご協力をお願いします



余白を1cm
残してください

書き損じはがき



ベルマークや使用済み切手は、ボランティアが整理した後、業者に買い取っていただき、売り上げを地域の福祉活動に寄付されます。

ご協力いただきました書き損じはがきは、切手に換えた後、ボランティア活動の連絡用として活用します。

※書き損じはがきは、年賀状、郵便はがきで宛名間違いや印刷ミスなどにより投函できなかったものが対象になります。(消印の無いもの)

【問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

電話による傾聴ボランティア活動 利用者募集

【利用日】第1・3月曜日、水曜日 第2・4金曜日

いずれも午前10時～正午

【対象】あきる野市、福生市、日の出町に

在住・在勤、在学の方

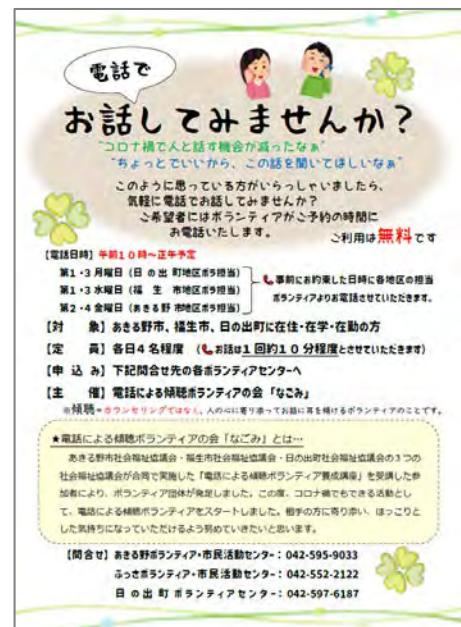
- ・高齢で外出できないので話す機会がない
- ・子育て中の悩みを聞いてほしい
- ・介護で疲れてるので話したい
- ・身近な大人には話せないことを聞いて 等

【定員】各日4人程度（1回のお電話は約10分です）

【活動】本事業は、電話による傾聴ボランティアの会「なごみ」のボランティアが行っています。

【費用】無料

傾聴とは、人の心に寄り添って
お話しに耳を傾けることです。



【申込み・問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

介護支援ポイント制度 ~自分のできることから始めよう~



市内在住の65歳以上の方（介護認定を受けていない方）で、市内の福祉施設での活動を希望する方を対象としています。指定の福祉施設（特別養護老人ホームやデイサービス）で、話し相手、裁縫、清掃等の活動を行うと、1時間につき1スタンプが付与され、1年間貯めたスタンプの数に応じて、最大5,000円（1スタンプ100円）の交付金を受け取ることができます。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、活動の受入れができないことや活動に制限が生じる場合があります。

【申込み・問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

5月は赤十字月間です 活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社が実施するボランティア活動、救援活動など的人道的な活動を推進するため、地域の皆様に活動資金へのご協力をお願いしています。あきる野市内でも、災害救援品の配備・配布、防災活動の推進、あきる野市赤十字奉仕団による救護活動及び献血支援活動等に活用されます。



【問合せ】日本赤十字社東京都支部あきる野市地区事務局 電話 595-9033

Smile Project 終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりボランティア体験の機会が大きく減少したため、2020年度から住民の社会参加の機会を提供するとともに社協と住民の新しいつながりを築く機会として、Smile Projectを実施してきました。

2023年度以降は、感染防止対策を行なながらコロナ禍前の事業の再開及び新たな課題への対応に取り組みます。Smile Projectとしての「Smile PhotoProject」「Smile Flower Project」「Smile Action Project」については終了となります。コロナ禍における、皆様のご理解とご協力に心から感謝いたします。

【問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

* * ボランティア情報誌に掲載する記事を募集しています。 * *

市内のボランティア募集やイベント等の情報（募集や周知等）がございましたら、下記までご連絡ください。

記事の締切は偶数月20日までです。

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

あきる野ボランティア・市民活動センター

〒197-0812

あきる野市平沢175-4 秋川ふれあいセンター内

TEL 042-595-9033 FAX 042-559-3561

HP <http://www.akiruno-shakyo.or.jp/>

E-mail volunteer-c@akiruno-shakyo.or.jp

